

平成29年度 北海道小学校長会 第5回理事研修会 (2018/2/23) 情勢報告

国内の情勢から3点と道内の情勢から数点簡単にお話します。



国内の情勢1点目は、第3期教育振興基本計画についてである。

教育振興基本計画は、2008年から5年ごとに出されている。

中央教育審議会の教育振興基本計画部会は、2018年度から5年間の教育施策の在り方を示す、「第3期教育振興基本計画」に関する答申素案について議論した。素案は、教育の現状や課題、今後の教育政策の基本方針などを整理した第1部と、今後5年間の教育政策の目標と具体的な政策をまとめた第2部とで構成。

このうち第1部では、人工知能(AI)をはじめとする技術革新やグローバル化の一層の進展などが想定される2030年以降の社会を見据えて、新学習指導要領の着実な実施や「問題発見・解決能力」の習得、教員の負担軽減に向けた業務の適正化といった方向性を打ち出している。

①教育の普遍的な使命

②教育をめぐる現状と課題

③2030年以降の社会を展望した教育施策の重点事項

④今後の教育施策に関する基本的な方針

⑤今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点 の5章で構成されており、

第2部では、第1部で整理した考え方に沿って、「確かな学力の育成」や「グローバルに活躍する人材の育成」、「持続可能な学校指導体制の整備」など、2018年度からの5年間で目指す教育政策の目標を21項目挙げている。

答申案では、17年9月に公表した「これまでの審議経過」で使われていた「教員」という呼称を改め、「教師」に統一した。とあります。文科省によると、「教師」には「児童生徒を教え導く」とか『児童生徒から見たときに恩師として尊敬の念を抱く』といった意味が込められており、教員の担う重要な職責に対する社会の理解を醸成する狙いがあるという。

2点目は、教員の働き方改革についてである。

中間報告で教員の増員を強く求めた感はないという指摘に対して、中教審特別部会小川部会長の話が載っている。「現場の状況から見れば教員は不足していて、本来の仕事だけでも過重、負担になっている。本当は教員の定数増を行い、丁寧に子供と向き合える環境を整備すべきだと思うが、厳しい財政事情もありそうした正論を核に据えられなかった苦しさもある。」と述べている。

また、給特法見直しの方向性については、「ポイントは『自発的行為』とされている仕事の時間外勤務分をどう把握し、それをいかに抑制するかだ。そのうえで、時間外勤務分をお金で払うのか、休暇取得にあてるのかを検討する。まずは条文に校長らに勤務時間管理の責任があることや、適切な時間管理をすること、時間外勤務の上限規制などを加え、改正すべきだと思う」と述べている。

中間報告を受けた形で、「給特法」見直しに向けた本格議論が始まった。文科省が、タイムレコーダーなどによる勤務時間管理の徹底等を全国の都道府県、政令市の教育委員会に通知したことも注視したい。

3点目は、全国学力・学習状況調査についてである。

文部科学省は16日、小学6年生と中学3年生を対象に実施している全国学力・学習状況調査の出題形式を見直すことを明らかにした。これまでは『知識』と『知識を活用する力』を問う問題を分けていたが、2019年度の調査から一本化する方針という。実現すれば、小中学校での「学力」のとらえ方や、授業の進め方にも影響を与えそうだ。昨年3月に改訂された小中学校の新学習指導要領は「知識」と「思考力・判断力・表現力」の相互の関係を重視している。このため、学力調査もA問題とB問題を切り離さず、一本化すべきだと判断した。

このほか、興味深いところでは、再任用校長について等、様々な角度から見た校長の役割について載せているので、後程ご覧いただきたい。

続いて、道の情勢からである。

スポーツ庁が公表した2017年度の「全国体力テスト」では、中学2年女子の全種目の合計点が9年連続で最下位、中学2年男子と小学5年の男女も依然として下位ではあるが、前年度よりも順位を上げた。結果について道教育委員会は、運動する機会が確保できるような

取組が課題であるとしている。

その他、小中学校の臨時教員の不足により、教育委員会ではホームページやハローワークを利用して求人募集を行っていること。道教委が30年度の学校対象調査業務を見直し、全体の51.1%で廃止または簡素化を行うこと。変形労働時間制の対象業務拡大についてなど資料が載っているので、後ほどご覧いただければと思う。